令和元年度新宿区地域公共交通会議

議事要旨

1 開催方法

書面開催

2 会長の選任について

新宿区地域公共交通会議設置要綱第5条第1項に基づき、会長は委員の互選により選任することとなっている。しかし、今回は書面開催としたことから、前年度に会長を務めた鈴木文彦氏に今年度の会長への就任依頼を書面にて行った。併せて、他の委員へこの件についての可否を回答書にて伺った。

その結果、全委員より鈴木氏の会長就任について同意を得た。また、鈴木氏から就任について了承を得たことから、今年度の会長には鈴木氏が選任された。

3 協議事項

(1)議案

新宿WEバス企業定期券の料金改定について

(2)議案詳細

新宿WEバスの企業定期券について、当初想定以上の利用があり、運行事業者である京王バス東(株)が運行収支を成り立たせるために必要な年間売上総額を算定したところ、昨年度の実績では約1,800万円の収入が必要となった。

現在、企業定期券は1枚あたり1,440円で販売されており、昨年度は年間約12,000枚を発行しているので、収入は約1,728万円となっている。このため、差額約72万円を充足するため、令和2年2月から1枚あたりの価格を1,500円へ変更したいとの提案を運行事業者より受けた。

(3)議決結果

議案について、各委員からの回答書にて議決をとったところ、21 名中 20 名の 委員から同意を得た。

交通会議の議決方法は、新宿区地域公共交通会議設置要綱第5条第7項に基づき全会一致を原則としているが、全会一致に至らないときは会長の提示する議決方法によることとされている。

今回の議案については、会長より「多数決の判断もやむを得ない」との判断を 頂いたため、地域公共交通会議として本議案について了承することとなった。

以上